（要領第４の４準拠）

マージン率などの情報公開について

労働者派遣法 第23 条第5 項の規定により、下記のとおり派遣事業関連情報を公開いたします。

① 2026 年6 月1 日付け 派遣労働者数　171人

（注）直近の「6 月1 日現在の状況報告」の派遣労働者の数

② 2025 年度 派遣先事業所数（実数）　31事業所

（注）直近の事業報告書の派遣先事業所数（実数）

③ 2025 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額　41,866 円（8時間 全業務平均）

（注）直近の事業報告書の派遣料金の平均額 事業報告で報告したすべての業務の平均額

④ 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額　30,492 円（8時間 全業務平均）

（注）直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額 事業報告で報告したすべての業務の平均額

⑤ 2025 年度 マージン率平均　37.3%

（注）計算式　$\dfrac{③ - ④}{③} \times 100$　※小数点第一位未満四捨五入

事業報告で報告したすべての業務についても記載すること。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
業務知識に関する勉強会	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダシップ研修	待機中	OFF-JT	無償	有給
個人成長研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先　相談窓口 人事ｸﾞﾙｰﾌﾟ　電話番号 03-3570-9270

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（法定外福利厚生など）

通勤手当、食事手当、資格取得奨励金、団体医療保険、企業年金

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

■ **労使協定を締結している**　（ 協定書の有効期間終期　令和９年３月31日 ）

・協定労働者の範囲（システムエンジニア業務に従事する従業員）

会 社 名 NEUSOFT Japan 株式会社
許可番号 派13-310400